

追浜中部活規約

1、ねらい

- 1、部活動を通じて健やかな人間形成を目指す。
- 2、共通の趣味・関心を追求しながら、技術や知識を先輩から教わり、そして後輩に伝えることにより、生徒間の縦の関係を強め、社会勉強の場とする。
- 3、生徒の自主性・協調性を高め、日常生活の向上に結びつくように努める。

2、活動時の諸規定

1、活動時間

前期と秋休みを「夏時間」、後期を「冬時間」とする。

	終了時間	完全下校
夏時間	5時 16：40	17：00
	6時 17：40	18：00
冬時間	16：55	17：15

- ① 月曜日を学校研修日とし、放課後の部活動は行わないこととする。
 - ② 発表会・大会等がある場合には、2週間前からの6日間に限り活動を30分間延長することができる。
 - ③ 定期テスト前は原則として活動を中止（テスト前7日間）するが、発表会・試合等の2週間前の場合には、1時間程度の活動ができる。
- ※上記①②に該当する場合は『延長部活』の旨を職員室の所定の黒板に記入する。
- ④ 行事等で部活動が再登校になる場合、原則として15時再登校とする。
(15時前に校門に入らない)
 - ⑤ 活動時の服装は、体育時の服装または部で統一したユニホーム・練習着を着用する。

2、早朝練習（朝練）について

生徒の体力面や昨今の気候状況などを鑑み、原則として朝練習は実施しないこととする。

3、休日の活動について

- ① 休日の登下校・試合会場への移動時の服装は、学生服・部で統一した服装とする。
(学校ジャージ・チームジャージ・チームウィンドブレーカーなど)とする。
- ② 昼食は、団体行動をとる前（追浜駅集合ならばその前など）に購入できる。ただし、活動中や中学校から買い出しに行ってはいけない。
- ③ 飲み物（茶・スポーツドリンク）は、水筒に入れて持ってくる。
- ④ 原則として試合会場への行き帰りは、生徒を引率する。ただし、試合会場の準備等で引率ができない場合、事故等のないように指導の徹底を図る。
- ⑤ 活動場所や昼食場所のゴミの始末や清掃、後片づけをしっかり行う。

4、事故防止について

- ① 家庭訪問期間中や面談期間中などの時は、練習時間の短縮や練習メニューの工夫をするなど、事故発生の防止に努める。
- ② 雨天時に校舎内で練習をする場合、原則としてランニング可もしくは不可を顧問長が連絡し、ランニングコースは1階中央階段→1階東階段→4階東階段→4階中央階段→1階中央階段の一方通行の周回コースとする。
- ③ 万一事故が発生した場合は、速やかな対処を行う。
(保護者・学校への連絡・応急処置他)

5、更衣・昼食について

- ① 指定された場所で更衣する。
- ② 顧問の許可があれば教室で更衣をしてもよい。昼食は原則として、活動場所でとるか、雨天など顧問の許可があれば顧問指定の教室で食べてもよい。教室に荷物を置いたまま部活動をしてはいけない。
- ③ 部活動中や活動後に教室に戻ってはいけない。
- ④ スパイク・シューズなどは部室に入れるか、持つて帰る。
- ⑤ 学校指定のジャージ・体操服で登下校することができる。

6、貴重品について

原則として学校には持ってこない。やむを得ず持ってきた場合には、各部で責任を持って管理すること。(顧問の先生に預ける等)

※平日は、各担任が朝のS H Rで集め、下校指導の際に返却する。

7、反省会について

- ① 部活動終了後、帰る支度をしてから行う。連絡・意見交換など要点を押さえ、手短に行う。
- ② 完全下校時刻を過ぎたら、反省会は行わない。

8、入部・継続について

- ① 1年生……4月14日（金）～28日（金）までを仮入部期間とする。それ以降は入部届の提出をもって正式入部とする。
- ② その他の入部については、提出前に顧問と担任に申し出ること。

10、退部について

顧問と担任に相談の上、保護者に退部願いを書いてもらい、顧問に提出する。

11、休部・廃部

- ・部員がゼロになった時点で休部とする。
- ・休部期間が3年間続いた場合、廃部とする。
- ・新しい部活を作る場合、顧問会で全員賛成の場合認められる。

※ただし、上記の内容は世の中の状況によって変更になることがあります。

※熱中症対策について

暑さ指数が高く、熱中症が心配される場合は、顧問は管理職や養護教諭と相談の上、活動の実施の有無を決定する。その際、活動場所（グラウンド・体育館・武道場）ごとに基本的に同じ対応をすること。

※3年生引退後の活動について

原則無しとする。活動の必要がある場合は、顧問と担任の許可を得て参加する。